

令和 5 年度

長崎市入札監視委員会

報告書

令和 6 年 4 月

長崎市入札監視委員会の審議経過及び結果

1 概 要

建設工事の入札及び契約のより一層の透明性の確保並びに公正な競争の促進を図る目的のもとに、次のとおり本委員会を4回開催し、令和5年（令和5年1月～4月を含む。以下同じ。）に長崎市が発注した入札・契約手続きの適正性の審議等を行った。

〔開催状況〕

委員会	開 催 日	時 間	内 容
第1回	令和5年6月5日（月）	10：00～11：30	中部下水処理場及び長崎スタジアムシティプロジェクトに係る工事現場の視察等
第2回	令和5年7月26日（水）	13：30～15：30	抽出事案等の審議
第3回	令和5年11月21日（火）	13：30～15：30	
第4回	令和6年2月7日（水）	13：30～15：30	

2 審議内容

(1) 抽出事案

建設工事の抽出事案の審議対象は、長崎市が令和5年中に発注した1件の予定価格が130万円を超える建設工事であり、その内訳は、次の「令和5年発注工事内訳」のとおりである。

〔令和5年発注工事内訳（審議対象工事内訳）〕

区 分	発注総件数	審議対象件数
① 制限付一般競争入札	492件	22件
② 隨意契約	24件	3件
合 計	516件	25件

発注工事516件から各委員において抽出を行い、25件を審議対象工事として審議を行った。

委員会の審議においては、長崎市が発注した建設工事に係る入札・契約手続きの全般的な運用状況について報告を受けるとともに、抽出した

審議事案ごとに「抽出事案説明書」、「入札・見積執行書」、「関係図面」等の関係資料に基づき、理財部及び各発注部局から入札参加資格の設定方法や理由及び入札・契約の経緯等の説明を受け、質疑を行った。

各回で抽出された事案件数は以下のとおりである。

[抽出事案件数]

第1回	-
第2回	中部第三排水区(尾上町)雨水渠布設工事ほか6件
第3回	女の都3丁目(径50・30耗)配水管布設工事ほか8件
第4回	東部下水処理場No.1汚泥脱水設備改築機械工事ほか8件

(2) 指名停止状況の報告

長崎市発注工事での工事関係者事故などによって指名停止となった案件の報告を受け、制度に沿った措置が行われたか確認した。

[指名停止措置状況]

委員会	報告対象期間	件数	業者数
第1回	-	-	-
第2回	令和5年1月1日～6月30日	3件	3者
第3回	令和5年7月1日～10月31日	2件	3者
第4回	令和5年11月1日～12月31日	2件	2者
合計		7件	8者

3 審議結果と提言

令和5年中に発注された建設工事のうち、当委員会が抽出した事案に関し、一般競争入札参加資格の設定の経緯、随意契約とした経過及び相手方を選定した理由並びに入札又は見積の経緯等について審議を行った結果、同年中の入札・契約手続きについて、不適切な点等は認められなかった。

なお、審議の中における特記すべき意見は次のとおりである。

- (1) 長崎市においては、工事の施工時期の平準化に取り組むとともに、建設業の時間外労働規制が適用される令和6年4月に先立って、市の発注工事において週休2日工事を実施するなど、建設業の働き方改革に取り組んで

いるが、これらの取組みをさらに推進し、建設業界における担い手確保に努め、より多くの事業者の入札参加につなげてほしい。

(2) 入札参加申請を行い承認を受けた事業者は、入札書の提出をしないときは、入札書提出期限までに辞退届を提出した上で、入札の辞退を認めることと公告において定められているにもかかわらず、辞退届を提出しないまま入札不参加となる事業者が散見された。

多くの事業者が安易に入札参加申請を行い辞退届の提出がないことで、必要以上の入札事務の負担が生じることや、入札書の提出期限まで待たなければ、再発注の処理ができないなど、円滑な入札事務に支障をきたすことが懸念されることから、辞退届を提出しない入札不参加者を減らすための取組みをお願いしたい。

(3) 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律に基づき、入札参加者に対して提出を求めている入札金額の内訳書について、長崎市では、入札金額と内訳書の総額が完全に一致しなければ入札を無効とする取扱いとしているが、国の通知では、「入札金額と内訳書の総額に著しい相違がある場合は入札を無効とする取扱いも考えられる。」とあることから、国や他都市の状況も踏まえ、柔軟な対応ができないか検討してほしい。

(4) 入札不調・不落対策として、これまで入札参加条件の緩和等を行ってきているが、引き続き、不調・不落の減少に努めてほしい。

令和6年4月12日

長崎市入札監視委員会
委員長 村木 昭一郎



長崎市長 鈴木 史朗 様